株式会社尾山台不動産
☎ 03-5707-4003
FAX 03-5707-4004

解　約　通　知　書

貸主＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

このたび、次のとおり貴殿との賃貸借契約を解約したく、ご通知いたします。

解約届出年月日	平成　　年　　月　　日	住宅の使用期間	年　　ヶ月
契約解約日	平成　　年　　月　　日（解約届出翌日より＿＿ヶ月の予告期間が必要です。）		
解約物件の表示	（名称）　　号室		
転居先住所	〒 （物件名等）　　号室　TEL		
昼間の連絡先（勤務先等）	TEL		
敷金返還先	銀行　　支店　　普通・当座・ 口座番号　　口座名義		
住宅明渡日	平成　　年　　月　　日 （　予定　・　確定　）	氏名	印
明渡立会希望日	平成　　年　　月　　日　　午前・午後　　時		

《解約についての注意事項》

①契約解約日　賃貸借契約書の契約解約の条項に基づき、届出翌日から起算して＿＿ヶ月の解約予告期間が必要です。

②退去（明渡し）　退去は、住宅を明渡し、鍵を返還したときに完了したものと認定します。
なお、鍵の返還以降は、契約解約日以前でも住宅の使用はできません。

③賃料等　契約解約日以前に住宅を退去されても、契約解約日まで賃料はお支払頂きます。

④公共料金等　電気・ガス・水道及び電話は各機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。

★東京電力　TEL　０１２０－９９５－００１
★東京ガス 引っ越し専用ﾀﾞｲﾔﾙ　TEL　０５７０－００２２１１
（携帯電話・PHS 専用）世田谷区　TEL　０３－３４２６－１１１１
★水道局お客様センター　TEL　０３－５３２６－１１００

⑤家財・ゴミ等　お引越しの際は、ご自身の家財・備品・什器等を完全に撤去し、室内・ﾊﾞﾙｺﾆｰ・共用部に不用品やゴミを残さず処理してください。粗大ゴミは事前に受付ｾﾝﾀｰに連絡のうえ、退去日までに片付けてください。

◆世田谷区粗大ごみ受付センター　TEL　０３－５７１５－１１３３

⑥鍵等　鍵（複製した鍵も含む）および取扱説明書一式をご返却ください。

⑦火災保険の解約　火災保険の契約期間が 1 ヶ月以上残っている場合は、保険料の返戻が受けられますので、事前に下記連絡先までお申し出ください。

◆AIU 損害保険株式会社　異動解約ｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ　TEL　０１２０―５６５―７７３

解約受付日	平成　　年　　月　　日	担当者